

宮城県地方税滞納整理機構通信 納めLINE

平成25年度
第1号

納めてください(標準語)
納めらいん(宮城の方言)
納めLINE(通信紙名)

過去最高の徴収率を達成



平成24年度活動結果

- 引受件数： 932件
- 引受金額： 11億28百万円
- 徴収金額： 5億90百万円
- 徴収率： 52.3%
- 搜索件数： 199件
- 差押件数： 615件

平成21年度の機構設置から徴収率は右肩上がりとなっており、平成24年度はついに50%を超える結果となりました。平成24年度の詳

平成24年度機構活動結果
徴収率52.3%

しい活動結果は上表のとおりです。引受件数のうち356件(3億7千4百万円)が完納となっています。このほか納付誓約が73件(4千7百万円)、滞納処分中のものが84件(8千百万円)あり、今後納付となる見込みです。

また、滞納者の実情を把握した上で徴収猶予や滞納処分執行停止等の法に基づく納税緩和措置の適用を推進しました。

さらに、10月から11月にかけて県内一斉インターネット公売を実施したほか、テレビ等のマスメディアを活用した広報活動も行いました。

平成25年度の体制

平成25年度機構参加自治体は、昨年と同じく、宮城県、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、

平成25年度 新事務局長の挨拶

このたび、宮城県地方税滞納整理機構事務局長に就任いたしました宮城県地方税徴収対策室長の田村でございます。

「三位一体の改革」ということで、所得税から個人住民税へ税源移譲されたことに伴い、年々増加していた個人住民税の収入未済額に対応するため、平成21年度に当機構は誕生しました。私自身は、その前年度、仙台南県税事務所勤務しており、機構設立に係る検討会のメンバーにも参加させていただいておりました。

当時、機構の組織形態や引き受ける事案等について、意見交換を行っていたことが、昨日のことのように思い起こされます。

その機構も設立され、今年度で5年目となります。平成24年度の徴収実績は、引受額約11億円に対し、約6億円を徴収し、徴収率は過去最高の52.3%という設立前の検討会で

は想定もしていなかったほど、高い数値となっております。このことは、職員一人一人の「滞納は許さない」という強い熱意と不断の努力とともに、機構への参加市町村の皆様の惜しみない協力の賜物であると思っております。

今年度も、市町村から引き受けた滞納事案については、これまで以上に収入未済額の縮減に努めていきたいと思っております。

また、機構のもう一つの大きな目的である市町村職員の徴税能力の向上を含めた人材育成につきましまして、機構の設置期間が平成26年度まで、あと2年ですが、最も重要な事項であり、今後、実務も含めての研修等の実施に力を注ぎ、レベルアップを図っていききたいと思っております。

最後に、県民の皆様には、機構の目的と業務について、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

プ制から3グループ制となりました。グループ数は減りましたが、それぞれの職員が、機構が4年間積み重ねたノウハウを積極的に活用し、滞納整理を進めるとともに、徴税吏員としての知識・技術の向上に努めてまいります。

実録 捜索レポート

冬場に入ると、捜索も寒さとの戦いです。冬用タイヤを装着した公用車で現地に向かいますが、思わぬ渋滞に巻き込まれ、現地到着が遅れたり、あまりの悪天候のために捜索を断念することもあります。しかしながら、悪天候のせい(お陰)で、本人が在宅していたため、捜索と並行して納税折衝し、滞納の解消に結びつく事もありました。悪いことばかりではないようです。

2月に実施した捜索では、前日か



ら降雪の予報だったため、時間に余裕を持って捜索に向かい、予定時刻どおり捜索に着手できました。この捜索では、かつて滞納者が、商売していた当時の売れ残った品物(動産)を差押えしました。これは、隠していた訳ではなく、売却する術がないため保管していたとのことでした。

本人から、所有する財産は皆無であると聴き取りしていましたが、捜索を実施することにより動産を差押えることができました。これらは後日公売にかけられ、滞納税金に充てられました。

機構職員のヴォイス

公務員となり一年が経とうとしていたある日、来年度から滞納整理機構に派遣されることが決まったと上司に告げられました。以前から、機構に行ってみる気はないかと上司に言われていましたが、まだ公務員になり一年も経たない中で、まさか本当に機構に派遣されるとは思っていませんでした。そんな中で派遣がきまり、私が最初に考えたことは、これまでの私の町から派遣されてきた先輩方は徴収を長く経験してきた方たちで徴収に関しては経験豊富で機構でもとても活躍しているという

ことを聞いていたので、徴収経験がない私が本当にやっていけるのかということでした。そして、新年度になりとても不安な気持ちで機構に来ることになりました。

今二ヶ月が経ち、機構の先輩の方々はとてもいい人ばかりで、最初に抱いていた不安は日々の業務を経験していくことにより無くなりつつあります。機構に来てすぐに、昨年度に素晴らしい徴収率をたたき出した機構OBの方から機構にきてからの心構えや昨年度の経験からのアドバイスを聞くことができ、その中で、あるOBの方が機構の1年は市町村での3年に相当するというお話はと

捜索7つ道具 徹底解説 第3回

今回ご紹介するのは、自動車の差押えに使用する『タイヤロック』です。機構では昨年度、タイヤロックを3台購入しました。これまでは担当市町村から借用していましたが、今後はいつでもタイヤロックが出来るようになりました。

現在では多くの市町村がタイヤロックを用いた滞納処分を行なっていますが、その効果をご説明しようと思います。タイ



ヤロックを使用する効果は、滞納者に対して自動車を差押えされたという事実を認識してもらえることです。さらに、差押えされた車両が使用できないのは困るはずですが、よって、納付をしなくてはならない状況になり、必ず話し合う機会が持てるのもタイヤロックの最大の効果と言えるでしょう。

このタイヤロックを勝手に外した場合は、刑法第96条の規定により3年以下の懲役若しくは250万円以下の罰金、又はこれを併科

ても参考になりました。このお話も聞き、機構での1年というのほども内容が濃いものであり、自分のためになることもそれほど多いということを感じました。

これからいよいよ本格的に納税折衝や捜索、差押といった専門的な業務になっていきますが、機構のやり方いわゆる、「機構ウェイ」の通りしっかりとした対応をしていこうと思います。自分が町に戻ったときに機構にきて学んだことをしっかりと生かしていけるようにし、今年度は、昨年度の徴収率を超えられるように私も機構の一員として貢献したいと思います。

宮城県地方税滞納整理機構

(宮城県総務部地方税徴収対策室内)
〒980-8570
宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
TEL 022-211-1166 681
FAX 022-211-2289
http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/choutai/



機構キャラクター おさむね君